

令和 6 年長浜市議会定例会

令和 7 年 6 月定例会議会

報告・資料

- 2 令和 6 年度長浜市一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて（報告）
- 8 令和 6 年度長浜市公共下水道事業会計予算の繰越しについて（報告）
- 11 指定専決処分した事項について（報告）
- 28 債権の放棄について（報告）

令和 6 年度長浜市一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて（報告）

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき、令和 6 年度長浜市一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて、次のとおり報告します。

令和6年度長浜市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
2 総務費	1 総務管理費	公有財産管理事務経費	円 163,000,000	円 163,000,000	円 0	円 0	円 163,000,000
		地域振興政策費	71,784,000	71,784,000	0	0	71,784,000
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳管理事務経費	10,159,000	8,804,928	0	国庫支出金 8,730,000	74,928
	3 民生費	1 社会福祉費	非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	379,208,000	110,461,611	0	国庫支出金 110,461,611
6 農林水産業費	1 農業費	農業経営支援事業費	30,000,000	30,000,000	0	県支出金 30,000,000	0
		農業用施設等維持管理事業費	26,982,000	26,981,360	0	県支出金 13,649,000	13,332,360
		土地改良事業費	7,723,000	7,723,000	0	県支出金 7,723,000	0
	8 土木費	1 土木管理費	地籍調査事業費	23,112,000	23,112,000	0	県支出金 17,139,000
2 道路橋梁費		雪寒対策費	151,300,000	102,478,840	0	国庫支出金 50,441,000 市債 18,000,000	34,037,840
		スマートインター整備事業費	75,451,000	74,826,500	0	国庫支出金 33,750,000 市債 8,000,000 その他 9,068,000	24,008,500
		補助道路整備事業費	73,384,000	72,943,720	0	国庫支出金 29,009,000	43,934,720
		橋梁長寿命化事業費	152,716,000	101,500,000	0	国庫支出金 50,863,000 市債 23,600,000	27,037,000
3 河川費		地域整備事業費	54,398,000	51,357,000	0	国庫支出金 27,909,000 県支出金 23,447,000	1,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
8 土木費	4 都市計画費	都市計画総務事務経費	1,701,000	1,700,400	0	0	1,700,400
		都市公園整備事業費	62,200,000	62,200,000	0	0	62,200,000
		都市公園等管理事業費	5,400,000	5,400,000	0	0	5,400,000
		補助街路整備事業費	103,885,000	103,758,411	0	国庫支出金 30,029,656 市債 15,800,000	57,928,755
	5 住宅費	住宅建築改修等支援事業費	48,700,000	43,800,000	0	0	43,800,000
10 教育費	1 教育総務費	教育委員会事務経費	15,996,000	15,996,000	0	0	15,996,000
	2 小学校費	小学校校舎等維持管理経費	179,100,000	179,100,000	0	国庫支出金 44,640,000 市債 87,900,000	46,560,000
	3 中学校費	中学校校舎等維持管理経費	24,100,000	24,100,000	0	国庫支出金 8,104,000 市債 15,900,000	96,000
	5 社会教育費	市民文化ホール管理運営事業費	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000
		文化財保護普及事業費	1,400,000	1,400,000	0	0	1,400,000
		指定文化財等保存整備事業費	23,583,000	23,583,000	0	0	23,583,000
		埋蔵文化財調査公共事業費	32,614,000	32,614,000	0	0	32,614,000
	6 保健体育費	スポーツ施設整備事業費	8,200,000	8,200,000	0	0	8,200,000
	合 計		1,729,096,000	1,349,824,770	0	国庫支出金 393,937,267 県支出金 91,958,000 市債 169,200,000 その他 9,068,000	685,661,503

■令和6年度長浜市一般会計繰越明許費事項別明細書

(単位:円)

課名	款	項	事業名	節	翌年度繰越額	繰越理由
財政課	総務費	総務管理費	公有財産管理事務経費	工事請負費	163,000,000	【旧高月中学校跡地土砂搬出工事】 12月補正で予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。 【旧虎姫支所庁舎解体撤去工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
市民活躍課	総務費	総務管理費	地域振興政策費	工事請負費	71,784,000	【旧余呉小学校他解体工事】 複数年契約における中間前金払分の予算について、契約相手方が完成払を選択されたため。また、3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
市民課	総務費	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳管理事務経費	役務費	5,426,608	【戸籍法改正に伴う氏名の振り仮名対応に係る通知書の郵送費】 国庫補助金の申請を令和6年度中に行うために3月補正予算計上したものであり、予算執行が令和7年度となるため。 【戸籍の振り仮名通知データ及び通知書作成業務】 令和7年度施行の戸籍法改正対応のシステム改修について、国からの詳細な仕様の発出時期の遅れにより、年度内完了が困難となったため。
				委託料	3,378,320	
社会福祉課	民生費	社会福祉費	非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	報酬	6,783,087	【非課税世帯等臨時特別給付金給付事業】 給付金の支給事務が令和7年度にまたぐため。
				職員手当等	2,673,916	
				共済費	1,438,285	
				旅費	218,300	
				需用費	48,080	
				役務費	5,586,943	
				委託料	1,573,000	
				負担金、補助及び交付金	92,140,000	
農業振興課	農林水産業費	農業費	農業経営支援事業費	負担金、補助及び交付金	30,000,000	【担い手確保・経営強化支援事業補助金】 3月補正予算計上したものであり、交付先の事業者の適正な事業期間を確保するため。
田園整備課	農林水産業費	農業費	農業用施設等維持管理事業費	工事請負費	26,981,360	【北郷里地区内井川改修工事】 工事期間中においても生活用水を確保する必要があり、地元との協議による仮設水路計画の変更に時間を要したことから適正な工期を確保するため。 【細江地区排水路改修工事】 細江地区排水路改修工事については、3月補正予算計上により、適正な工期を確保するため。
田園整備課	農林水産業費	農業費	土地改良事業費	工事請負費	7,723,000	【新溜廃池工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。

課名	款	項	事業名	節	翌年度繰越額	繰越理由
建設監理課	土木費	土木管理費	地籍調査事業費	報償費	106,000	【地籍調査(東阿閉・宇根地区)】 3月補正予算計上したものであり、地籍調査事業に必要な期間を確保するため。
				旅費	28,000	
				需用費	906,000	
				役務費	50,000	
				委託料	20,064,000	
				使用料及び賃借料	1,958,000	
道路河川課	土木費	道路橋梁費	雪寒対策費	備品購入費	13,483,840	【除雪車両購入】 除雪車両の納品に12か月以上の日数を要することから、当該事業費を繰り越すもの。
北部建設課	土木費	道路橋梁費	雪寒対策費	工事請負費	70,000,000	【田部廣瀬線他消雪整備工事】 継続事業のため、前の工事完了後の着工となるが、この着工時期が遅れたことにより年度内完了が困難となったため。また、3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
				備品購入費	18,995,000	【除雪車両購入】 除雪車両の納品に12か月以上の日数を要することから、当該事業費を繰り越すもの。
道路河川課	土木費	道路橋梁費	スマートインター整備事業費	委託料	74,826,500	【(仮称)神田SIC整備事業】 関係機関との調整に不測の期間を要したことから、年度内の完了が困難となったため。
道路河川課	土木費	道路橋梁費	補助道路整備事業費	工事請負費	38,453,720	【市道南田附東加納線道路改良工事】 土質条件の変更に伴う工法の再検討により、補助工法の追加が必要になったことから、年度内の完了が困難となったため。
北部建設課	土木費	道路橋梁費	補助道路整備事業費	工事請負費	34,490,000	【田部木之本線整備事業】 施工にあたり関係機関等との協議に不測の日数を要し年度内の完了が困難となったため。
道路河川課	土木費	道路橋梁費	橋梁長寿命化事業費	委託料	30,700,000	【留目地区橋梁測量設計委託・橋梁(三谷尻3号橋他)補修工事】 設計に関する河川管理者との協議、及び施工に関する河川管理者・地元との協議・調整に不測の日数を要したことから、年度内の完了が困難になったため。
北部建設課	土木費	道路橋梁費	橋梁長寿命化事業費	工事請負費	70,800,000	【川合歩道橋補修工事】 施工にあたり関係機関等との協議に不測の日数を要したこと、及び3月補正予算計上したことから、適正な工期を確保するため。
北部政策課	土木費	河川費	地域整備事業費	工事請負費	51,357,000	【市道西村線他集水井等整備工事】 工事の支障となる水道管の移設について、水道企業団との協議や工法の検討、移設工事に不測の日数を要したことから、適正な工期を確保するため。 【上丹生消雪設備整備工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
都市計画課	土木費	都市計画費	都市計画総務事務経費	委託料	1,700,400	【都市計画マスタープラン改定等業務委託】 県と市町の連携による産業用地開発事業の候補地の採択結果(令和7年2月決定)を都市計画マスタープランに反映させる必要があったことから、年度内完了が困難となったため。
都市計画課	土木費	都市計画費	都市公園整備事業費	工事請負費	62,200,000	【神照運動公園整備工事請負費】 12月補正で予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
都市計画課	土木費	都市計画費	都市公園等管理事業費	工事請負費	5,400,000	【豊公園猿舎解体工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。

課名	款	項	事業名	節	翌年度繰越額	繰越理由
道路河川課	土木費	都市計画費	補助街路整備事業費	委託料	27,602,300	【地福寺神照線整備事業】 施工区間内のライフラインの移設等協議について、各関係機関との調整に不測の日数を要したことから、年度内の完了が困難となったため。 【大成玄山階線整備事業】 大型物件の移転補償調査の実施にあたり、相手方に求めていた調査資料の提出に不測の日数を要したことから、年度内の完了が困難となったため。
				工事請負費	65,826,800	
				補償、補填及び賠償金	10,329,311	
住宅課	土木費	住宅費	住宅建築改修等支援事業費	負担金、補助及び交付金	43,800,000	【長浜市子ども若者住宅新築支援事業補助金】 補助事業者の適正な事業期間を確保するため。 【子ども若者次世代住宅新築補助金】 補助事業者の適正な事業期間を確保するため。
教育総務課	教育費	教育総務費	教育委員会事務経費	工事請負費	15,996,000	【旧余呉小学校他解体工事】 複数年契約における中間前金払分の予算について、契約相手方が完成払を選択されたため。また、3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
教育総務課	教育費	小学校費	小学校校舎等維持管理経費	工事請負費	179,100,000	【余呉小中学校空調設備更新工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。 【長浜小学校照明設備LED化改修工事、木之本小学校照明設備LED化改修工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
教育総務課	教育費	中学校費	中学校校舎等維持管理経費	工事請負費	24,100,000	【西中学校照明設備LED化改修工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
文化スポーツ課	教育費	社会教育費	市民文化ホール管理運営事業費	需用費	3,000,000	【浅井文化ホール高圧受電ケーブル改修工事】 9月補正で予算を計上したもので、ケーブルの納品に時間を要し、年度内の完了が困難であるため。
文化観光課	教育費	社会教育費	文化財保護普及事業費	工事請負費	1,400,000	【大海道遺跡公園トイレ撤去工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。
文化観光課	教育費	社会教育費	指定文化財等保存整備事業費	負担金、補助及び交付金	23,583,000	【指定文化財保存修理補助金(宝厳寺、都久夫須麻神社防災施設整備)】 防災施設整備工事の予定地において、倒木や落石、高波による被害が発生し、2か月間作業が停止するとともに、設計変更を余儀なくされ、工期が延長するため。
文化観光課	教育費	社会教育費	埋蔵文化財調査公共事業費	給料	5,693,000	【旧高月中学校跡地埋蔵文化財調査】 旧高月中学校の土砂搬出工事に伴い高月北遺跡の発掘調査を実施する。 工事にあわせて土砂を除去した地点から調査を進めていく必要があり、適正な工期を確保するため。
				職員手当等	142,000	
				共済費	18,000	
				需用費	602,000	
				役務費	40,000	
				委託料	16,301,000	
				使用料及び賃借料	9,668,000	
				工事請負費	100,000	
				原材料費	50,000	
文化スポーツ課	教育費	保健体育費	スポーツ施設整備事業費	工事請負費	8,200,000	【森内公園施設解体工事】 3月補正予算計上したものであり、適正な工期を確保するため。

令和 6 年度長浜市公共下水道事業会計予算の繰越しについて（報告）

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和 6 年度長浜市公共下水道事業会計予算の繰越しについて、次のとおり報告します。

令和 6 年度長浜市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するた な卸資産の購入限 度額	説 明
						国庫支出金	県費補助金	企業債	当年度損益勘 定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	公共下水道整備事業	円 1,469,700,000	円 736,780,197	円 388,387,180	円 174,064,330	円 0	円 191,600,000	円 22,722,850	円 344,532,623	円 0	適正な工事期間を設定 するため。 関係機関や地元関係者 との協議に不測の期間を 要したため。

指定専決処分した事項について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

令和 6 年度長浜市一般会計補正予算（第 1 1 号）

令和 6 年度長浜市一般会計補正予算（第 1 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 3 3， 5 1 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 3， 1 8 4， 1 8 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、専決処分する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

長浜市長 浅見 宣義

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		460,000	△4,715	455,285
	1 地方揮発油譲与税	101,000	△3,413	97,587
	2 自動車重量譲与税	300,000	△1,356	298,644
	4 森林環境譲与税	59,000	54	59,054
3 利子割交付金		7,000	1,548	8,548
	1 利子割交付金	7,000	1,548	8,548
4 配当割交付金		93,000	55,657	148,657
	1 配当割交付金	93,000	55,657	148,657
5 株式等譲渡所得割交付金		73,000	110,871	183,871
	1 株式等譲渡所得割交付金	73,000	110,871	183,871
6 法人事業税交付金		299,000	78,007	377,007
	1 法人事業税交付金	299,000	78,007	377,007
7 地方消費税交付金		2,780,000	119,095	2,899,095
	1 地方消費税交付金	2,780,000	119,095	2,899,095
8 環境性能割交付金		49,000	30,366	79,366
	1 環境性能割交付金	49,000	30,366	79,366
9 地方特例交付金		633,077	25,125	658,202
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	25,125	25,125
10 地方交付税		15,998,111	1,725,908	17,724,019
	1 地方交付税	15,998,111	1,725,908	17,724,019
11 交通安全対策特別交付金		11,000	△880	10,120
	1 交通安全対策特別交付金	11,000	△880	10,120
15 県支出金		4,488,877	21,003	4,509,880
	2 県補助金	1,818,978	21,003	1,839,981
18 繰入金		4,998,838	△1,728,470	3,270,368
	1 基金繰入金	4,940,533	△1,728,470	3,212,063
歳入合計		62,750,665	433,515	63,184,180

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		7,958,396	433,515	8,391,911
	1 総務管理費	6,825,907	433,515	7,259,422
歳 出 合 計		62,750,665	433,515	63,184,180

令和 6 年度長浜市一般会計
補正予算（第 1 1 号）説明書
専 決 処 分

歳入

(款) 2 地方譲与税

(項) 1 地方揮発油譲与税

目	補正前の額	補正額	計
1 地方揮発油譲与税	101,000	△3,413	97,587
計	101,000	△3,413	97,587

(款) 2 地方譲与税

(項) 2 自動車重量譲与税

目	補正前の額	補正額	計
1 自動車重量譲与税	300,000	△1,356	298,644
計	300,000	△1,356	298,644

(款) 2 地方譲与税

(項) 4 森林環境譲与税

目	補正前の額	補正額	計
1 森林環境譲与税	59,000	54	59,054
計	59,000	54	59,054

(款) 3 利子割交付金

(項) 1 利子割交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 利子割交付金	7,000	1,548	8,548
計	7,000	1,548	8,548

(款) 4 配当割交付金

(項) 1 配当割交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 配当割交付金	93,000	55,657	148,657
計	93,000	55,657	148,657

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

(項) 1 株式等譲渡所得割交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 株式等譲渡所得割交付金	73,000	110,871	183,871
計	73,000	110,871	183,871

(款) 6 法人事業税交付金

(項) 1 法人事業税交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 法人事業税交付金	299,000	78,007	377,007
計	299,000	78,007	377,007

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 地方揮発油譲与税	△3,413	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 自動車重量譲与税	△1,356	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 森林環境譲与税	54	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 利子割交付金	1,548	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 配当割交付金	55,657	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 株式等譲渡所得割交付金	110,871	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 法人事業税交付金	78,007	

(款) 7 地方消費税交付金

(項) 1 地方消費税交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税交付金	2,780,000	119,095	2,899,095
計	2,780,000	119,095	2,899,095

(款) 8 環境性能割交付金

(項) 1 環境性能割交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 環境性能割交付金	49,000	30,366	79,366
計	49,000	30,366	79,366

(款) 9 地方特例交付金

(項) 2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 新型コロナウイルス感染症対策地方 税減収補填特別交付金	0	25,125	25,125
計	0	25,125	25,125

(款) 10 地方交付税

(項) 1 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計
1 地方交付税	15,998,111	1,725,908	17,724,019
計	15,998,111	1,725,908	17,724,019

(款) 11 交通安全対策特別交付金

(項) 1 交通安全対策特別交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 交通安全対策特別交付金	11,000	△880	10,120
計	11,000	△880	10,120

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 総務費県補助金	171,837	21,003	192,840
計	1,818,978	21,003	1,839,981

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 地方消費税交付金	119,095	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 環境性能割交付金	30,366	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 新型コロナウイルス感染症 対策地方税減収補填特別交 付金	25,125	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 地方交付税	1,725,908	特別交付税 1,725,908

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 交通安全対策特別交付金	△880	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費補助金	21,003	自治振興交付金 21,003

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2 減債基金繰入金	2,777,024	△1,728,470	1,048,554
計	4,940,533	△1,728,470	3,212,063

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 減債基金繰入金	△1,728,470	

歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
6 財務管理費	1,740,651	433,515	2,174,166				433,515
計	6,825,907	433,515	7,259,422				433,515

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
24 積立金	433, 515	□公有財産管理事務経費	433, 515
		地域福祉基金積立金	133, 515
		教育施設整備基金積立金	150, 000
		公共施設等総合管理基金積立金	150, 000

長浜市税条例の一部改正について

長浜市税条例の一部を改正する条例を次のように制定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和7年3月31日

長浜市長 浅見 宣義

長浜市税条例の一部を改正する条例

長浜市税条例（平成18年長浜市条例第71号）の一部を次のように改正する。

第82条第1号ア中「エ」を「ウ及びオ」に改め、同号イ中「0.09リットル以下のもの」の次に「（ウに掲げるものを除く。）」を加え、同号エを同号オとし、同号ウ中「0.09リットルを超えるもの」の次に「（ウに掲げるものを除く。）」を加え、同号中ウをエとし、イの次に次のように加える。

ウ 2輪のもので、総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のもの 年額 2,000円

第89条第2項第5号中「定格出力」の次に「（第82条第1号ウに掲げる原動機付自転車にあつては、原動機の総排気量及び最高出力）」を加える。

第90条第2項中「又は身体障害者等」を「若しくは身体障害者等」に改め、「免許証」という。）の次に「又はこれらの者の特定免許情報（同法第95条の2第2項に規定する特定免許情報をいう。次項において同じ。）が記録された免許情報記録個人番号カード（同法第95条の2第4項に規定する免許情報記録個人番号カードをいう。次項において同じ。）」を加え、同項第5号中「の番号、交付年月日及び」を「又は道路交通法第95条の2第2項第1号に規定する免許情報記録（以下この号において「免許情報記録」という。）の番号、運転免許の年月日、運転免許証又は免許情報記録の」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

3 前項の場合において、免許情報記録個人番号カードを提示したときは、当該免許情報記録個人番号カードに記録された特定免許情報を確認するために必要な措置を受けなければならない。

附則第10条の2第15項中「附則第15条第38項」を「附則第15条第37項」に改める。

附則第10条の3中第15項を第16項とし、第14項を第15項とし、第13項の次に次の1項を加える。

14 市長は、法附則第15条の9の3第1項に規定する特定マンションに係る区分所有に係る家屋については、前項の申告書の提出がなかった場合においても、マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）第5条の2第1項に規定する管理組合の管理者等から法附則第15条の9の3第2項に規定する期間内に施行規則附則第7条第17項各号に掲げる書類の提出がされ、かつ、当該特定マンションが法附則第15条の9の3第1項に規定する要件に該当すると認められるときは、前項の規定にかかわらず、同条第1項の規定を適用することができる。

附則第16条の14中「第34項まで、第37項、第38項、第42項若しくは第45項」を「第33項まで、第36項、第37項、第41項若しくは第44項」に改める。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（固定資産税に関する経過措置）

第2条 この条例による改正後の長浜市税条例（以下「新条例」という。）の規定中固定

資産税に関する部分は、令和7年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和6年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

（軽自動車税に関する経過措置）

第3条 新条例第82条（第1号に係る部分に限る。）の規定は、令和7年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和6年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

（都市計画税に関する経過措置）

第4条 新条例の規定中都市計画税に関する部分は、令和7年度以後の年度分の都市計画税について適用し、令和6年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をした。

番号	専決 処分日	事件内容	相手方	損害賠償額	担当課
指定専決 第 8 号	令和 7 年 4 月 17 日	令和 7 年 2 月 4 日に長 浜市佐野町地先で発生 した、除雪車による物 損事故		198,000 円	道路河川課
指定専決 第 9 号	令和 7 年 4 月 24 日	令和 7 年 1 月 28 日に 長浜市南田附町地先で 発生した、公用車によ る物損事故		16,500 円	介護保険課
指定専決 第 10 号	令和 7 年 5 月 2 日	令和 7 年 2 月 20 日に 長浜市大井町地先で発 生した、公用車による 物損事故		181,830 円	道路河川課
指定専決 第 11 号	令和 7 年 5 月 12 日	令和 5 年度障害者医療 費国庫負担金の精算還 付金支払遅延による延 滞金		2,938 円	しょうがい 福祉課

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。

債権の放棄について（報告）

長浜市債権管理条例（平成 25 年長浜市条例第 26 号）第 11 条第 1 項の規定により下記のとおり債権を放棄しましたので、同条第 2 項の規定により報告します。

記

令和 6 年度長浜市債権管理条例に基づく債権放棄一覧

担当部署	債権の名称	件数	債権の額	条例第 11 条第 1 項該当事由
一般会計				
都市建設部 住宅課	住宅新築資金	1 件	6,055,034 円	第 1 号
	宅地取得資金	1 件	935,640 円	第 1 号
	持家住宅建設特別資金	1 件	1,532,782 円	第 1 号
健康福祉部 こども家庭支援課	放課後児童クラブ 保護者負担金	4 件	119,000 円	第 4 号、第 5 号
教育委員会事務局 幼児課	保育所・認定こども 園給食費負担金	3 件	94,000 円	第 4 号、第 5 号
合 計		10 件	8,736,456 円	

令和6年度における債権放棄について

1. 一般会計

担当課	債権の名称	債権額(円)	放棄年月日	債権発生日	放棄した事由(根拠法令等)
住宅課	住宅新築資金	6,055,034	令和7年3月31日	昭和57年11月1日から平成11年6月30日	期間満了(条例第11条第1項第1号)
	宅地取得資金	935,640	令和7年3月31日	昭和59年4月1日から平成8年6月30日	期間満了(条例第11条第1項第1号)
	持家住宅建設特別資金	1,532,782	令和7年3月31日	平成6年3月1日から平成6年3月31日	期間満了(条例第11条第1項第1号)

小計 8,523,456

担当課	債権の名称	債権額(円)	放棄年月日	債権発生日	放棄した事由(根拠法令等)
こども家庭支援課	放課後児童クラブ保護者負担金	55,000	令和7年3月31日	平成22年1月1日から平成23年7月31日	生活保護、生活困窮、資力回復困難(条例第11条第1項第5号)
		12,000	令和7年3月31日	平成23年11月1日から平成24年1月31日	所在不明(条例第11条第1項第4号)
		40,000	令和7年3月31日	平成25年4月1日から平成26年1月31日	生活保護、生活困窮、資力回復困難(条例第11条第1項第5号)
		12,000	令和7年3月31日	平成25年3月1日から平成26年4月30日	所在不明(条例第11条第1項第4号)

小計 119,000

担当課	債権の名称	債権額(円)	放棄年月日	債権発生日	放棄した事由(根拠法令等)
幼児課	保育所・認定こども園給食費負担金	500	令和7年3月31日	令和元年10月1日	所在不明(条例第11条第1項第4号)
		28,100	令和7年3月31日	令和元年6月1日から令和2年3月1日	所在不明(条例第11条第1項第4号)
		65,400	令和7年3月31日	平成27年5月1日から令和2年3月1日	生活保護、生活困窮、資力回復困難(条例第11条第1項第5号)

小計 94,000

総合計	8,736,456
-----	-----------